

基本目標1 質の高い教育・保育や子ども・子育て支援を提供する環境の充実

（1）乳幼児期における教育・保育の充実

No.	施策・事業	内容	担当課
1	教育・保育の推進	幼稚園・保育所(園)・認定こども園に通う子どもが区別なく教育・保育を受けることのできる環境のもと、「橿原市就学前の保育・教育指針」に基づき、一人ひとりの子どもが個性や能力を伸ばし、健やかに成長できるよう、教育・保育を推進します。	こども未来課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	<p>○乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であることを踏まえ、令和元年度に策定した「橿原市就学前の保育・教育指針」に基づき、子どもの発達の保障を目指して、保育所・幼稚園の枠を越えて養護と教育を一体的に行えるよう保育・教育内容を構築し、進めています。</p> <p>子ども一人ひとりに寄り添い、集団の中で経験を積み重ねていく中で、それぞれに合わせ、個性を認め、子どもたちの成長につなげていけるよう努めています。</p> <p>また、公開保育を通じて幼稚園・保育所(園)・認定こども園の枠を越えた交流や学び合いの場を設けています。 (こども未来課)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公立幼稚園においては、4月22日から5月末まで休園となり、6月1日から12日まで分散登園、15日から一斉登園(通常保育)と段階的に正常化してきました。1学期における集団で学ぶ機会が少なかったことは、幼稚園生活の運営に影響を及ぼした様子がありました。子ども同士のつながりや保育者との信頼関係など人間関係の基礎を重点に保育・教育を進めていきました。2学期になり園運営の中で集団の中の一人として子どもたちの育ちや個性を発揮しながら成長してきたと保護者とともに感じていくことができました。</p> <p>○今年度の公開保育の指定園については中止しました。 (学校教育課)</p>	
	課題と方策	<p>○今後も教育・保育を充実させ、地域や園において、集団の中で一人ひとりの子どもが輝けるような場を作り、それぞれの個性や能力を伸ばせる方法を研究し進めます。 (こども未来課)</p> <p>○例年に経験できた行事の中止や見直し、地域との交流、子育て支援の活動の自粛など課題となりました。幼稚園での新しい生活の仕方を身に付けながら、環境を通して日々の生活を豊かなものにしていくために、今後の園行事の在り方、参加の仕方、直接体験の工夫等行い、幼稚園教育の充実を目指していきたいと考えます。</p> <p>○3歳児保育の新設に伴い、就学前の保育・教育統一カリキュラムを実態に合うように見直していきます。</p> <p>○令和3年度の公開保育は指定園を決定し推進していく予定です。 (学校教育課)</p>	

No.	施策・事業	内 容	担当課
2	公立幼稚園・保育所の 適正配置について	公立幼稚園・保育所については、「就学前の保育・教育のあり方と 適正配置についての基本方針」に基づき、適正化に取り組みま す。	こども未来課 教育総務課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	<p>保育需要の増加や幼稚園施設の老朽化、幼稚園児の減少によ り集団の小規模化による望ましい幼児教育が難しくなっているこ とが現状にあります。</p> <p>就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・ 教育を提供できるよう、公立幼稚園の再編、認定こども園化や民間 活力の導入等について、現在、橿原市保育所・幼稚園適正配置 検討委員会で審議を行っています。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>9月末までに、橿原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会を3 回開催して、具体的な実施計画策定にむけて取り組んでいます。</p> <p>(教育総務課)</p> <p>9月に令和3年度の公立幼稚園の入園募集を行いました。令和2 年度の入園児童数に比べ、68人(9/14現在)の減数となりました。</p> <p>(学校教育課)</p>	
	課題と方策	<p>適正配置検討委員会で審議された事項については、令和3年5 月頃に答申が出される見込みです。</p> <p>その答申を受けて、具体的に適正配置等に関する実施計画を策 定する必要があります。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>今後も感染予防対策を行いながらひとつずつ丁寧に進めていき たいと考えています。</p> <p>(教育総務課)</p> <p>・適正配置についての基本方針に基づき、幼稚園での保育・教育 を充実させて魅力ある園づくりを目指して、できることを早急に取り 組んでいきます。</p> <p>・令和3年度は3歳児保育を(3園)進めていきます。</p> <p>・預かり保育の拡充を進めていきます。(15園)</p> <p>・長期休業中の預かり保育を進めていきます。(15園)</p> <p>(学校教育課)</p>	
No.	施策・事業	内 容	担当課
3	認定こども園の整備に 向けた支援	認定こども園への移行に必要な支援を行います。また、制度改正 の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた認定こども園の普及を図りま す。	こども未来課 教育総務課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	<p>公立幼稚園・保育所の認定こども園化については、橿原市保育 所・幼稚園適正配置検討委員会で審議を行っています。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>9月末までに、橿原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会を3 回開催して、具体的な実施計画策定にむけて取り組んでいます。</p> <p>(教育総務課)</p> <p>認定こども園へ移行する幼稚園はありませんでした。</p> <p>(学校教育課)</p>	
	課題と方策	<p>適正配置検討委員会で審議された事項については、令和3年5 月頃に答申が出される見込みです。</p> <p>その答申を受けて、具体的に適正配置等に関する実施計画を策 定する必要があります。</p> <p>仮に既存幼稚園の認定こども園化を行う場合は、設備や機能の 整備をする必要があります。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>今後も感染予防対策を行いながらひとつずつ丁寧に進めていき たいと考えています。</p> <p>(教育総務課)</p> <p>将来的に適正配置の検討が課題です。</p> <p>(学校教育課)</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
4	地域型保育事業の推進	多様化する保育ニーズ等に対応するため、条例で規定した設備・運営基準に基づいて地域型保育事業(小規模保育)を推進します。また、教育・保育施設の実施者と地域型保育事業の実施者との相互連携を支援していきます。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	これまで公私連携のもとで受け皿の拡大や保育士確保の取組など待機児童対策を進めてきました。今後も待機児童対策を継続し、待機児童数の推移を見ながら、小規模保育の実施を検討します。	
	課題と方策	保育士の確保が困難であることに加えて、小規模保育は0～2歳児までとなっており、3歳児以上の子どもを受け入れる連携施設の確保が課題となります。	
No.	施策・事業	内容	担当課
5	幼稚園・保育所(園)・認定こども園の職員等の研修の実施	子ども一人ひとりの成長・発達に応じた教育・保育内容の充実を図り、多様なニーズに対応できるよう、研修事業の充実やさまざまな自己啓発・交流機会への参加促進などを通じて、職員の質の向上を図ります。	こども未来課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	<p>○私立保育園・認定こども園においては、職員の研修受講促進や園内研修、参考書籍の活用などにより、職員の質向上に取り組んでいます。</p> <p>○公立保育所においても、職員一人ひとりが、新任研修や中堅保育士研修をはじめ様々な研修に参加し、日々の保育に活かせるよう工夫し、保育の計画を行っています。</p> <p>また、こども未来課主催職員研修を2日に分けて行いました。 「指導計画の実際と保育の展開」 11月9日、11月30日 18:30～20:30 帝塚山大学教育学部 こども教育学部 清水益治先生 (※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、参加者を50名に限定して実施)</p> <p>○公立・私立ともに、コロナ禍の影響により研修を受講しづらい状況となっている中、工夫しながら職員の質の向上を図っています。 (こども未来課)</p> <p>○幼稚園教員研修会を開催しました。 第1回 令和2年10月21日(水)中央公民館分館軽運動室 50名 第2回 令和2年10月28日(水)中央公民館分館軽運動室 50名 内容:「かんかく・からだの視点から幼児期の育ちを考える」 講師:こども総合支援センター こども発達支援課 作業療法士療法士 宮崎瑠理子さん</p> <p>○各種研修会、国公立幼稚園・こども園研究会、奈良県教育研究所主催研修、市就学前の保育・教育研究会主催の研修等に参加。4月～7月は中止になった研修が多い中、7月以降にリモート研修、代表参加研修などに参加。各園で報告をして共通理解を図っていきました。 (学校教育課)</p>	
	課題と方策	<p>園内研修の実施方法を工夫し、意識して研修に取り組み、保育士自身の充実に向けて内容を設定していくよう継続していきます。</p> <p>また、幼稚園・保育所の公開保育においても保育の実際の進め方など、今後も学びの場を作り質の向上を図っていきます。 (こども未来課)</p> <p>第3回幼稚園教員研修会を2月に予定しています。令和3年4月から3園の幼稚園において3歳児保育を開始、全園において預かり保育の拡充を実施することになりました。幼稚園における3歳児保育の運営についてまた子育て支援の充実について質の向上を図る予定です。 (学校教育課)</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
6	幼稚園・保育所(園)・認定こども園、小学校等との連携の推進	子どもの発達や学びが円滑に接続できるよう、幼稚園・保育所(園)・認定こども園に通う子どもと児童・生徒の交流活動を充実させ、就学前教育・保育における幼稚園・保育所(園)・認定こども園から小学校に至る接続期のカリキュラムの連携はもとより、指導者の相互理解、家庭・地域との連携を進めます。	こども未来課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	<p>○私立保育園・認定こども園においては、職員や子どもの交流機会を設けたり、卒園後の新1年生と情報交換を行う等の取組をされている園もあります。</p> <p>○公立保育所においても、小学校に進学する際の不安を取り除くため、各近隣の小学校との交流機会を設け、子ども達が交流活動に参加しやすい環境を整えられるよう工夫しています。</p> <p>○公立・私立ともに、例年であれば交流活動等を行っていますが、コロナ禍の影響により実施しづらい状況となっている中、工夫しながら実施しています。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>○令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校との交流は中止しています。情報交換をきめ細やかにし、連携を行っています。</p> <p>(学校教育課)</p>	
	課題と方策	<p>今後も中学校区単位での連絡会を通じた交流などにより、小学校との連携を深めていきます。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>令和3年度に向けて、就学園児の連絡会を実施します。交流の内容も工夫をしながらできる形で接続期のカリキュラムなど連携する必要があると考えます。</p> <p>(学校教育課)</p>	
No.	施策・事業	内容	担当課
7	幼児教育・保育事業の質の確保及び向上	幼児教育・保育の質の向上に資するよう、教育・保育に関する専門性を有する指導主事を引き続き配置し、さらに質の高い教育・保育を提供する環境の充実を図ります。	こども未来課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	<p>○公立・私立の保育所(園)・認定こども園を巡回し、現場の保育士の相談を聞いて助言を行っています。</p> <p>○職員の資質向上のため、市町村指導主事連絡協議会主催の研修を計画しています。</p> <p>○県内の他市町村の指導主事と連携し、情報共有を行っています。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>○指導主事を配置しています。園運営を円滑に進められるように園内研修、巡回等での保育参観と園児観察及び指導、園長会での指導、市就学前の保育・教育研究会への助言、市内外の関係対応、法的研修での指導などを実施できました。</p> <p>(学校教育課)</p>	
	課題と方策	<p>今後も各園の状況をとらえながら、質の高い教育・保育を提供できるよう進めます。</p> <p>(こども未来課)</p> <p>さらに質の高い教育・保育を提供する環境の充実を図るために、指導主事連絡協議会等での各市町村での情報を共有したり、研修に参加するなど自己研鑽を図り、園長会等で共通理解できるようにします。</p> <p>(学校教育課)</p>	

No.	施策・事業	内 容	担当課
8	外国につながる幼児への支援・配慮	国際化の進展に伴い、外国につながる幼児（海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児など）や、宗教上の慣習等に対する配慮が必要な幼児が、円滑に教育・保育等の利用ができるよう、引き続き適切な支援を行います。	
	評価 (進捗状況)	<p>保護者へおしらせ文を渡す際は、ひらがなで記載したり口頭で説明するなど、内容が伝わるよう配慮しています。</p> <p>また、子どもに対しても、宗教上の慣習等に配慮が必要な場合に給食の食材を変更したり、言葉が分かりづらい場合には写真や絵を活用して伝える等、各園で工夫して支援を行っています。 (こども未来課)</p> <p>入園案内等について、多言語化して市のホームページに掲載しています。 (学校教育課)</p>	こども未来課 学校教育課
	課題と方策	<p>引き続き、外国につながる幼児とその保護者が円滑に保育所(園)・認定こども園を利用できるよう、適切な支援・配慮を行います。 (こども未来課)</p> <p>母国語の通訳を依頼したり、情報機器を介して会話内容の理解を高めるなど保護者とのコミュニケーションを図ります。園児に対してはゆっくり丁寧にかかわり、家庭生活の情報から一人一人の理解を深めて寄り添っていくようにしなければなりません。言葉の理解度を図り、わかる言語を使用できるよう取り組みます。 (学校教育課)</p>	

(2) 多様な保育事業の充実

No.	施策・事業	内容	担当課
9	一時預かり事業の充実	<p>就労や傷病、出産、リフレッシュ等、保護者の心理的・身体的負担の解消を図るため、幼稚園等の在園児を対象とした預かり保育や、その他施設における一時預かりを行うとともに、新規施設での実施の検討などを進め、多様化する保育ニーズに対応します。</p>	
	<p>評価 (進捗状況)</p>	<p>○平成23年度から子ども広場で実施しており、駅前という便利な場所での保育により子育て世代の活動を支援しています。令和2年度上半期は102件でした。 (子育て支援課)</p> <p>○保護者の用事やリフレッシュ等のために一時的に子どもを預かる「一時預かり」については、私立保育園1か所、私立認定子ども園1か所、市立保育所3か所で、在園児ではない子どもを対象に実施しています。</p> <p>公立3園では、2園間での相互利用を可能とし、保護者にとって利用しやすい事業となるよう努めています。また、予約がとりづらいとのご意見をいただいていた公立保育所での一時預かりについては、より多くの方のニーズに対応できるよう平成30年度より予約方法を改め、運用しています。</p> <p>令和2年度当初には、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令され、一時預かりについても、事業を休止しておりました。しかし、宣言解除後には、利用者のニーズにできる限りお応えできるよう早期に再開し、現在も感染症対策に努めながら、事業を実施しています。</p> <p>○私立認定子ども園においては、教育標準時間の利用をしている在園児(1号認定)を対象として、通常の教育時間を超えて保育を行う「預かり保育」を実施しています。 (子ども未来課)</p> <p>○公立幼稚園における預かり保育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育時間終了後(14時10分)から16時まで預かり保育を実施。 ・週4日(水曜日を除く) 市子ども園の幼稚園部では週5日(月～金)実施 ・利用者は希望日を前月締め切りまでに申込む。 ・利用料は、幼稚園は1回100円、市子ども園の幼稚園部は1回200円である。(施設設備環境の違いによる) <p>(学校教育課)</p>	<p>子育て支援課 子ども未来課 学校教育課</p>
	<p>課題と方策</p>	<p>○子ども広場の一時預かり事業については事前予約制を採用していますが、利用者の多い日には当日の急な預かりに対応できない場合があります。その場合、保育所(園)での一時預かり事業を利用できるよう連携を密に行います。 (子育て支援課)</p> <p>○公立子ども園における一時預かりについては、平成30年度に予約方法を見直したことにより、多くの方に広くご予約いただけるようになりました。利用される保護者の方の意見も参考にしながら、多くの方にとってより良い事業となるよう、常に運営方法を見直していく必要があります。 (子ども未来課)</p> <p>○幼稚園の入園児数が著しく減少している現実があります。幼稚園への保育ニーズの高まりや子育て支援からも、預かり保育の拡充の必要性がありました。令和3年4月より預かり保育を拡充していきます。</p> <p><u>平日の預かり保育について(令和3年4月より)</u></p> <p><u>利用時間</u> 12園:教育時間終了後から16時30分まで 3園:朝8時から教育時間開始まで(8時40分) 教育時間終了後から18時まで</p> <p><u>利用料</u> 12園:教育時間終了後から16時30分まで1回200円 3園:教育時間開始まで1回100円 教育時間終了後から16時30分まで1回200円 教育時間終了後から18時まで1回300円</p> <p><u>長期休業日の預かり保育について</u></p> <p>12園:8時40分～16時30分の内 4時間未満 300円 4時間以上8時間未満 700円 3園:8時00分～18時00分までの内 4時間未満 300円 4時間以上8時間未満 700円 8時間以上 800円内</p> <p>(学校教育課)</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
10	時間外保育事業 (延長保育事業)の充実	11時間の開所時間を超えて保育時間を延長し、多様化する保育ニーズに対応します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	保護者の世帯状況や就労形態の多様化に伴ってニーズの高い事業であり、私立・公立ともに延長保育事業を実施しています。	
	課題と方策	保育士確保が困難な状況の中、延長保育時の保育士の配置に苦慮する場合もあり、人員確保対策が急務となっています。	
No.	施策・事業	内容	担当課
11	病児保育事業の充実	病気または病気の回復期に至るまでの間、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育が困難な小学校6年生までの児童について、病院に併設された病児保育室等で預かります。また、多くの方が利用できるように、今後も多様な広報に努め、本事業の周知を徹底します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	現在、吉川医院キッズケアルーム等で実施しています。 就労等により、集団保育のできない児童を家庭で保育できない保護者にとってニーズの高い事業であり、平成29年度からは定員を増員してより多くの方の受入に努めています。	
	課題と方策	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などのため、利用数が減少しています。今後も状況を注視しつつ事業を継続していくよう努めていきます。 また、事業の周知のため、広報やHPなどの活用や、パンフレットの配布などを行っていますが、より多くの方に周知できるよう事業者と連携してPR活動を進め、保護者の就労と子育ての両立を支援できるよう努めていきます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
12	子育て短期支援事業の充実	保護者の病気や仕事のため、子どもの養育が困難になった場合、児童福祉施設で養育を支援するショートステイやトワイライトステイを実施します。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	事業利用の事前登録を行った児童について、保護者から利用申請があれば、児童福祉施設の空き状況を加味しながら受付を行っています。(令和2年度上半期延べ利用日数8日、児童数1名、施設数1箇所)	
	課題と方策	保護者の多様なニーズに対応する必要があるため、児童福祉施設との連携を深め、情報を共有し、より実情に即した支援に努めます。	

(3) 放課後児童対策の充実

No.	施策・事業	内容	担当課
13	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実	保護者の就労等により、放課後に家庭で子どもだけになってしまう児童を対象に、遊びと生活の場を用意して健全な育成を図るため、放課後児童クラブの周知を進め、利用の促進に努めます。また、運営形態については、市の支援のもとに保護者の負担軽減を図り、事業内容の質の向上を図ります。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	檀原市放課後児童育成健全事業は、公設民営のもと、条例に基づき、設備や運営の向上を図っています。また、平成27年度に設立された檀原市放課後児童クラブ運営協議会により、保護者の事務負担の軽減を図っています。	
	課題と方策	指導員の数が慢性的に不足している一方で質の向上も課題となっています。各種媒体を活用し広く募集を行い人員確保に努めるとともに、指導員に研修の積極的な受講を勧めます。	

No.	施策・事業	内容	担当課
14	放課後児童健全育成施設の整備・充実	老朽化や児童数の増加などにより、改善が求められている放課後児童健全育成施設について、改修・改築、移転を含む整備を計画的に進めるとともに、幼稚園や小学校の余裕教室の活用等についての継続的な検討を進めます。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	受入れが必要な児童が年々増加していることに伴い、施設の大規模分割化を行っています。教育委員会との協議を進めた結果、金橋小学校の余裕教室の使用が決定し、改修工事を行い、令和2年の秋から使用開始できるよう取り組みました。	
	課題と方策	利用者の増加に伴い、迅速な実施場所の確保が求められます。幼稚園や小学校の余裕教室または空家等の確保に向け、引き続き教育委員会や地元と協議を進めてまいります。	
No.	施策・事業	内容	担当課
15	地域住民等による放課後の児童支援(地域子ども教室の推進)	地域の大人が中心となって子どもたちに「安全・安心」な居場所を設け、いろいろな「体験」や地域の大人・異年齢の友達との「交流」「学習機会」の提供を通じて「生きる力」を身につけ、健やかに成長するきっかけとなることを願い、地域子ども教室を実施しており、今後は放課後児童クラブとの連携をめざします。	社会教育課 人権教育課
	評価 (進捗状況)	令和2年度地域子ども教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに沿った事業展開を求められており、現状では5教室のみがその形で実施可能と判断し実施している(ただし、感染症拡大の状況に応じて事業の中止・変更あり)。その他8教室については、会場の人数制限や3密回避等の対策をガイドラインどおりに講じることは困難と判断し、今年度の実施を見送った。放課後児童クラブとの連携についても見通しが立っていない。 ・今年度の主な実施予定内容 :創作活動、スポーツ、映画鑑賞、むかし遊び等 (社会教育課) 人権教育課では放課後子ども教室を展開しており、放課後等に学習や地域との交流を図っている。しかし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により実施回数等を減らして実施している。 (人権教育課)	
	課題と方策	新型コロナウイルス感染症の終息を見ない限り、参加する地域の大人・子どもの安全性も担保できないため、当面は人数制限、ソーシャルディスタンスの確保等の策を講じたうえで限られた事業展開しか見込めないと思われる。 (社会教育課・人権教育課)	

(4) 経済的負担の軽減

No.	施策・事業	内容	担当課
16	出産・育児にかかる経済的負担の軽減	子ども医療費等の助成や出産育児一時金の支給(加入の健康保険から)など保護者の経済的負担を軽減します。	保険医療課
	評価 (進捗状況)	子ども医療費助成事業では、0歳から中学校卒業前の子ども医療費(小学校入学前の乳幼児・小学生・中学生の入院・通院)の一部を助成することにより子育て世帯の医療費負担を軽減しています。 令和2年度の医療費助成件数は、52,954件、助成金額91,863,211円(5月～10月)。国民健康保険における出産育児一時金の助成件数は、67件、助成金額28,124,000円。(4月～12月)	
	課題と方策	平成28年8月から小中学生の通院にも助成対象を拡大しましたが、医療機関窓口での一部負担金の支払いをなくす現物給付を求める意見があり、これに対し、国保の国庫負担金の減額調整措置の対象から外された未就学児について令和元年8月より現物給付方式を導入し要望に応じています。	

No.	施策・事業	内容	担当課
17	児童手当の給付	家庭等の生活の安定と児童の健全育成等を図るため、子ども・子育て支援新制度における「子ども・子育て支援給付」として児童手当を保護者に支給します。また、申請や現況届の提出など、児童手当に必要な手続き等の周知にも努めます。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	令和2年9月末時点の児童手当受給者は8,084人、受給児童数は13,398人となっています。制度については、広報やホームページ等で啓発に努めています。	
	課題と方策	受給資格があるにもかかわらず、受給できないことがないように制度の周知に努めます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
18	幼児教育・保育の無償化	市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等について、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。	障がい福祉課 子育て支援課 こども未来課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	<p>令和元年10月1日から、対象年齢層の児童について、児童発達支援等の利用者負担を無償化しています。無償化にあたり、利用者から新たな手続きをする必要はなく、受給者証に無償化対象の旨を印字するとともに、市HP等で制度を周知しています。 (障がい福祉課)</p> <p>令和元年度10月より実施されている幼児教育・保育の無償化は、こども広場での一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業も無償化の対象となり、子育て世帯の負担を軽減しています。 (子育て支援課)</p> <p>保育所(園)・認定こども園を利用する3～5歳児及び住民税非課税世帯等一定の要件に該当する0～2歳児について、保育料の無償化を実施しています。 (こども未来課)</p> <p>令和元年10月より、保育料の無償化を実施しています。 ・市立幼稚園・新制度移行済私立幼稚園は、保育料が掛かりません。 ・新制度未移行幼稚園は、月額上限25,700円の保育料無償化を実施しています。 (学校教育課)</p>	
	課題と方策	<p>今後も、国の制度に則って児童発達支援の無償化を実施するとともに、各種媒体を通じた制度の周知に努めます。 (障がい福祉課)</p> <p>今後もホームページ等で制度の案内周知に努めます。 (子育て支援課)</p> <p>今後も継続して実施します。 (こども未来課)</p> <p>今後も引き続き、国基準による無償化を実施できるように努めてまいります。 (学校教育課)</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
19	幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の負担軽減	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、保育所(園)・認定こども園、市立幼稚園及び施設型給付による私立幼稚園の副食費について、国基準により免除するとともに、一定の対象者には本市独自の取り組みとして免除または助成します。	こども未来課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	<p>保育所(園)・認定こども園の副食費については、国基準により免除するとともに、一定の対象者には本市独自の取り組みとして免除または助成しています。 (こども未来課)</p> <p>市立幼稚園及び施設型給付による私立幼稚園に在園されるこどものうち、市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯のこども又は小学校第3学年までの第3子以降のこどもについては副食費(主食を除く、おかず、おやつ、牛乳等の費用)を免除し、私立幼稚園に在園されるこどもで免除対象者以外のこどもについて月額上限1,500円の範囲で副食費の補助金を支給しています。 (学校教育課)</p>	
	課題と方策	<p>本事業は子育て世帯の経済的負担軽減を目的としております。助成金に関しては事業内容の見直しも視野に入れながら、「子育て世帯への経済的負担を軽減する」事業について、継続して実施していきます。 (こども未来課)</p> <p>副食費の助成については、現在市町村民税所得割77,100円以下及び小学校第3学年までの第3子以降のこどもに4,500円を補助していますが、この所得制限を基準については、今後も検討が必要です。 (学校教育課)</p>	
No.	施策・事業	内容	担当課
20	実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、私学助成による私立幼稚園の副食費について、国基準により助成するとともに、それ以外の児童に対しては本市独自の取り組みとして助成します。	学校教育課
	評価 (進捗状況)	私学助成による私立幼稚園に在園されるこどものうち、市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯のこども又は小学校第3学年までの第3子以降のこどもについては月額上限4,500円、それ以外のこどもについても月額上限1,500円の範囲で副食費(主食を除く、おかず、おやつ、牛乳等の費用)について補助金を支給しています。	
	課題と方策	副食費の助成については、現在市町村民税所得割77,100円以下及び小学校第3学年までの第3子以降のこどもに4,500円を補助していますが、この所得制限を基準については、今後も検討が必要です。	

基本目標2 すべての子どもが健やかに育つための親と子の健康づくりの推進

(1) 妊娠・出産の安全性の確保

No.	施策・事業	内容	担当課
21	母子健康手帳の交付	母子健康手帳交付時に、保健師または助産師による面談を行うことで必要なサポートにつなげ、安心して出産できるよう支援します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	妊娠の届出があった妊婦全員に、助産師又は保健師による面談をおこない、保健指導や保健相談を実施しています。また、継続した保健指導が実施できるよう全妊婦に対し支援プランを作成し、必要時には地区担当保健師や関係機関につなげ、切れ目ない支援を行っています。令和2年度上半期の新規母子健康手帳発行数は409件でした。	
	課題と方策	今後も継続し、妊娠期からの継続した支援を実施します。	

No.	施策・事業	内容	担当課
22	妊婦健康診査	妊娠の状態を的確に把握し、健康管理と異常の早期発見により、安全な出産ができるよう、妊娠中の定期的な健康診査の受診を促します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	○母子健康手帳交付時に、14回分(97,500円分)の補助券を交付し、県内委託産婦人科及び助産所で実施しています。また、里帰り妊婦が受診しやすい様、県外でも補助券が使用できる体制を整えています。さらに、母子健康手帳交付時やその後の相談や訪問の際に、医師の指導に従い必要な回数を受診するよう指導しています。令和2年度上半期は5,007件の受診でした。また、学校教育課と連携し、若年からの知識の普及を目的に、中学1、2年生(希望のある学校には中学3年生も)に対して、学校教育課と連携リーフレットを配布しました。 ○歯周疾患の早期発見及び口腔保健意識の向上を図るため、妊婦歯科健診を実施しています。母子健康手帳交付時に、妊娠期間中に1回歯科健診を受診できる補助券を交付し、できるだけ妊娠14週～27週目頃に受診して頂けるよう指導しています。また、未受診者に対し、妊娠中期に電話による受診勧奨を実施しています。令和2年度上半期は136件の受診でした。	
	課題と方策	○妊婦歯科健康診査の受診率は、令和元年度は中和保健所管内の市レベルで第1位となっていますが、今後も妊娠届出時の保健指導や電話勧奨等を実施し、受診率の向上をはかります。 ○中学1、2年生に配布しているリーフレットの内容を引き続き見直しをおこないます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
23	両親学級	母親、父親ともに妊娠・出産・育児に関する正しい知識が得られるよう、知識の普及を図ります。また、父親の育児参加の機会を創出し、夫婦で子どもを産み育てていくという意識啓発・動機づけを行っていきます。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、上半期については1回のみ実施しました。集団講話は中止とし、感染予防対策を実施した上で、内容を沐浴体験、おむつ交換実習のみに絞り実施しました。育児に関する意識付けや栄養については、持ち帰り資料として提供しました。令和2年度上半期の受講は16人でした。	
	課題と方策	滞在時間を短縮しつつ、妊婦とそのパートナーの不安の軽減、必要な知識の伝達等ができるように、教室の内容を見直しながら継続します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
24	ママヘルプサービス	支援者の少ない概ね6か月未満の産婦に対し、家事援助サービスを実施し、身体的・精神的負担の軽減を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	妊娠届出時、妊娠5か月と産後1か月に実施している専門職からの状況確認電話時に、必要な方にPRを行っています。令和2年度上半期の延利用者数は45人でした。	
	課題と方策	穏やかに育児ができる様、今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
25	妊産婦相談の充実	すこやか子ども相談における妊産婦の個別相談や電話相談を実施します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	月2回、すこやか子ども相談にて妊産婦の保健相談を実施しています。電話相談については、随時対応し、保健師、助産師による相談を実施しています。また、妊娠5か月、産後1か月にはすべての妊産婦を対象に、状況把握と保健指導を実施しています。	
	課題と方策	安心した妊娠・出産をおこなえる様、今後も継続して実施します。	

No.	施策・事業	内容	担当課
26	妊産婦訪問指導	病気や家庭環境などにより、妊産婦の妊娠・出産・育児などに支障を及ぼす恐れがあるケース等について、助産師や保健師が訪問し、異常の早期発見と不安の軽減に努めます。(必要に応じて随時実施)	健康増進課
	評価 (進捗状況)	支援が必要な妊産婦や希望された妊産婦に、助産師や保健師による妊産婦訪問を実施し、妊産婦の不安の解消などに努めています。令和2年度上半期は262件の訪問を実施しました。	
	課題と方策	安心した妊娠・出産をおこなえる様、今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
27	一般不妊治療費・不育治療費の助成等	一般不妊治療費・不育治療費の助成を行うとともに、国、県、関係機関などと連携を図りながら、不妊に関する情報提供を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	少子化対策として平成29年度より一般不妊治療費助成を、令和元年度からは不育治療費の助成を開始。令和2年度には一般不妊治療費の助成額を引き上げました。令和2年度上半期については、一般不妊治療費の助成が28件、不育治療費の助成が1件(交付決定済分)でした。	
	課題と方策	少子化対策につながるように、今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
28	マタニティマークの普及啓発	妊娠届出時にマタニティマークの普及啓発を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	妊娠届出時に全ての妊婦を対象にマタニティマークのキーホルダーを配布しています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
29	学校教育における思春期保健の推進	思春期は将来の家庭生活の準備段階にあたることから、学校・家庭・地域との連携を図り、次代の親となる子どもや保護者を対象とした思春期保健の取り組みの充実を図ります。	学校教育課
	評価 (進捗状況)	例年医師会による性感染症予防などを含む「命の授業」や助産師会を招いての「命の誕生」の講話などの実施がありますが、今年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、学校へ外部講師を招いての研修は実施しておりません。	
	課題と方策	新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善すれば、令和3年度以降昨年度以前と同様に、医師や助産師を招いての命の大切さを学ぶ機会を確保していきたいと考えています。	
No.	施策・事業	内容	担当課
30	妊娠や新しい命に関する知識の普及・啓発	妊娠や新しい命に関する知識の普及・啓発を進めるため、中学1・2年生及び成人式にてリーフレットの配布を行います。	健康増進課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	早期から妊娠に関する正しい知識を持ち、妊娠した際の対応等を学んでもらうための啓発チラシを作成し配布しています。令和2年度上半期については、中学1・2年生は2,256枚配布しました。成人式については下半期で実施予定です。 (健康増進課) 中学1・2年生に、例年医師や助産師による命に関する授業を実施する際に、リーフレットを配布してもらっています。しかし、今年度は、外部講師を招いた講演ができませんので、保健体育の授業などの際に各校で配布してもらっています。 (学校教育課)	
	課題と方策	わかりやすい内容になるように内容の見直しをしながら継続します。 (健康増進課) 中学1・2年生については、新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善すれば、令和3年度以降昨年度以前と同様に、医師や助産師を招いての命の大切さを学ぶ機会にリーフレットを配布していきたいと考えています。 (学校教育課)	

(2) 子どもが健やかに育つための環境づくり

No.	施策・事業	内容	担当課
31	3か月児健康診査 10か月児健康診査	身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うとともに、親子関係や育児環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで、健康の保持・増進を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	市内委託医療機関にて、3か月児健康診査、10か月児健康診査を実施しています。身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うとともに、親子関係や育児環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで、健康の保持・増進を図っています。 未受診の児に対しては、電話等で状況を把握し、保健指導を行っています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で受診できなかった方のために、対象を拡大して実施しています。 令和2年度上半期は、3か月児健康診査が399名(97.6%)、10か月児健康診査が400名(93.5%)受診しました。	
	課題と方策	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、10か月児健康診査の個別勧奨ハガキを送付を見合わせています。感染状況を踏まえながら受診勧奨ハガキの送付を再開していきます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
32	1歳6か月児健康診査	3か月児、10か月児健康診査の内容に加え、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、管理栄養士による栄養相談、心理相談員による発達相談を実施します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	集団健診後、市内委託医療機関で個別健診を実施する2段階方式で実施しています。 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で保健センターでの集団健診を中止した時期があり、問診のみの集団健診+集団歯科健診または、問診と歯科健診の集団健診という変則的な形で集団健診を実施しています。保健センターでは、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、栄養士による栄養相談、心理相談員による心理相談を実施しています。個別健診では、身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行っています。 令和2年度は密を避けるために、集団健診を完全予約制としています。また、集団健診の中止に伴い、受診のタイミングを逃した方のために、対象を拡大して実施しています。 令和2年度上半期の受診件数は集団健診546名、個別健診456名が受診しました(令和2年度に関しては、対象拡大をしているため、受診率の算出不可)。未受診者には、訪問等で、状況把握、保健指導を実施しています。	
	課題と方策	集団健診の後、個別健診を受診しない児がいます。集団健診受診時に個別健診の必要性を十分に説明し、個別健診受診率の向上に努めます。	

No.	施策・事業	内容	担当課
33	3歳6か月児健康診査	1歳6か月児健康診査の内容に加え、視聴覚検査のアンケートや、希望者にはフッ化物塗布を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	<p>1歳6か月児健診の内容に加え、視聴覚のアンケートによる視聴覚のスクリーニングを実施、また希望者には、フッ化物塗布を実施しています。集団健診後、市内委託医療機関での個別健診を実施する2段階方式で実施しています。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で保健センターでの集団健診を中止した時期があり、問診のみの集団健診＋集団歯科健診(希望にフッ素塗布)または、問診と歯科健診(希望にフッ素塗布)の集団健診という変則的な形で集団健診を実施しています。保健センターでは、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、栄養士による栄養相談、心理相談員による心理相談を実施しています。個別健診では、身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行っています。</p> <p>令和2年度は密を避けるために、集団健診を完全予約制としています。また、集団健診の中止に伴い、受診のタイミングを逃した方のために、対象を拡大して実施しています。</p> <p>令和2年度上半期の受診件数は集団健診503名、個別健診397名が受診しました(令和2年度に関しては、対象拡大をしているため、受診率の算出不可)。未受診者には、訪問等で、状況把握、保健指導を実施しています。</p>	
	課題と方策	1歳6か月児健診と比較し、受診率が低い為、引き続き通知や電話による受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
34	予防接種	定期予防接種を委託医療機関で実施します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	市内委託医療機関にて定期予防接種を実施しています。また、市外医療機関や、奈良県立医科大学付属病院においても希望があれば接種できる体制を整えています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
35	新生児訪問指導	生後2か月未満の児の家庭を助産師、または保健師が訪問し育児相談等を行います。(必要に応じて随時実施)	健康増進課
	評価 (進捗状況)	<p>コロナ禍においても感染予防対策を実施した上で、支援が必要な新生児に対し訪問を実施し、児の発達、発育の確認や母の育児不安の解消に努めています。令和2年度上半期は5件の訪問を実施しました。※生後28日未満の新生児訪問を計上</p>	
	課題と方策	今後も継続して実施し、妊娠期から子育て期までの継続した支援を行います。	
No.	施策・事業	内容	担当課
36	乳幼児訪問指導	乳幼児の家庭を保健師または助産師が訪問し育児相談等を行います。(必要に応じて随時実施)	健康増進課
	評価 (進捗状況)	<p>コロナ禍においても感染予防対策を実施した上で、支援が必要な乳幼児に対し訪問を実施し、児の発達、発育の確認や、母の育児不安の解消に努めています。令和2年度上半期は275件の訪問を実施しました。</p> <p>※未熟児、生後28日以上の子新生児、乳児、幼児訪問を計上</p>	
	課題と方策	今後も継続して実施し、妊娠期から子育て期までの継続した支援を行います。	

No.	施策・事業	内容	担当課
37	歯の健康教室	歯科医師による歯科健診と相談、歯科衛生士によるブラッシング指導、希望者にフッ化物塗布等を行い、虫歯予防の意識を高めるとともに、正しい知識の普及を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	例年は2歳児に対し、年間6回実施し、健診、歯科医師、歯科衛生士の集団指導、希望者にはフッ化物塗布を実施しています。令和2年度上半期は新型コロナウイルス感染拡大のため中止していました。下半期から感染予防対策を実施し、プログラムを見直した上で再開しています。	
	課題と方策	1歳6か月健診から3歳6か月健診までの間のう歯の増加が著しいため、感染状況を見極めながら教室の勧奨をしていきます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
38	事故防止に関する啓発	SIDS(乳幼児突然死症候群)や乳幼児期に多い事故防止対策について、あらゆる機会を捉えながら意識啓発を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため集団教育を中止しています。しかし、6~7か月健康相談にて、事故防止対策についてのパンフレットを配布し、意識付けをしています。	
	課題と方策	今後は感染状況を見極めながら、より効果的な方法を検討します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
39	かかりつけ医づくりの推進	子どもの健康管理や疾病予防に関して、いつでも気軽に相談できる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」を持つことを、母子保健事業実施時など、さまざまな機会を通じて啓発します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	新生児訪問や赤ちゃん訪問時にかかりつけ医を持つ指導、6~7か月健康相談や1歳6か月健診、3歳6か月健診時に、かかりつけ歯科医を持つ必要性について指導を実施しています。	
	課題と方策	6~7か月健康相談にて、かかりつけ歯科医をもつ必要性について十分に指導するものの、1歳6か月児健康診査でかかりつけ歯科医をもつ割合は、少ない為、1歳6か月児健康診査においても十分な指導を実施します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
40	医療情報の提供と意識啓発	本市の医療機関に関する情報提供を行うとともに、一次救急、二次救急、三次救急体制の理解を深め、適切な医療が受けられるよう周知を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	年間行事予定表や広報、ホームページ等で医療体制の周知を図っています。また、医師会・歯科医師会より隔年に医療機関一覧表を配布しています。更に、奈良県事業である#8000(こども救急電話相談)や#7119(奈良県救急安心センター)の周知にも力を入れ、適正な医療の流れの啓発に努める事で救急医療対策整備につなげています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
41	休日夜間応急診療所の体制整備	開設時間帯において小児科医を配置し一次救急に対応するとともに、休日夜間応急診療所の周知を図ることで救急医療体制の適正化を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	開設時間帯において小児科医を配置し、一次救急に対応しています。	
	課題と方策	今後も体制等について検討を進めていきます。	

(3) 食育の推進

No.	施策・事業	内容	担当課
42	離乳食教室の充実	離乳食開始前である4か月児を持つ保護者を対象に、乳児期の栄養と離乳食の進め方や調理方法についての教室を開催します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	離乳食開始前である4か月児をもつ保護者を対象に、離乳食初期から中期初めまでの離乳食のすすめ方や調理方法についての教室を開催しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、上半期は中止でした。下半期については感染予防対策を実施した上で再開します。中期以降の内容は、6～7か月児健康相談の栄養指導につなげています。	
	課題と方策	感染状況を見極めながら、プログラムを見直して継続実施します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
43	妊娠期における栄養知識の普及・啓発	妊娠中の食事の大切さについて、講話や試食など、さまざまな機会に情報発信を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	通常は両親学級において食事の集団講話を実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため集団講話を中止しています。	
	課題と方策	今後は感染状況を見極めながら、再開します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
44	保育所(園)・認定こども園における食育の推進	菜園活動を通じた収穫やお手伝い、クッキング保育、お年寄り・異年齢児との交流など食を通じたさまざまな体験活動を推進し、子どもの豊かな心を育むとともに、食に関する保護者への情報提供や相談を行い、家庭での食育を促進します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	食育年間指導計画を作成し、菜園活動・実物の食育指導・栄養3色指導等を通して食に関するさまざまな体験を行っています。保護者に対しては、給食の展示や給食だよりの配付等を通して情報提供を行っています。	
	課題と方策	保護者からの相談に応じて家庭での食育も推進していきます。	

No.	施策・事業	内容	担当課
45	学校教育における食育の推進	一人ひとりの子どもが正しい食習慣を身につけ、心身ともに健康な生活を営めるよう、給食などを通じて食に関する指導を推進します。幼稚園では、楽しく食べる経験や食に関するさまざまな体験活動等を通じて望ましい食習慣を身につけるとともに、家庭と連携し食育の充実に努めます。	教育総務課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	<p>○小中学校では、給食時間や授業時間等に児童生徒に対して食に関する指導を行いました。小学校では栄養士が作成した日めくりのカレンダーを掲示したり、給食時間の放送を通して、望ましい食習慣が身に付くよう情報提供し、家庭とも連携を図りました。</p> <p>○学校の職員が一丸となって食育推進に取り組めるよう立ち上げた学校給食献立編成食育懇談会については、意見を取り入れながら指導内容を充実させています。(今年度は書面開催)また、毎月作成している食育指導プリントを活用し、各校代表の教諭から各校で内容を周知してもらい、各クラスで担任の教諭から児童生徒への食育を推進しています。</p> <p>○昨年度、栄養教諭等が中心となり作成した、教科横断的な視点をもった9年間の食育プログラムや朝ごはん指導計画に基づき、各校に配布した紙芝居やペーパーアート、DVD等の指導教材を用いて、小学校では全学年で担任の教諭から、中学校では栄養教諭等から朝ごはんの大切さについて指導・啓発を行いました。 (教育総務課)</p> <p>○幼稚園における食育について、菜園活動を通して植物の生長への興味関心を育み、収穫・試食体験から食への充実、満足感を味わい深めていっています。</p> <p>○私立幼稚園においての食育について、自園の給食内容や栽培活動を通して食べる喜びや楽しさを味わっている。また、マナーを身に付けることや食への感謝の気持ちを大切にすることを日々学んでいる。</p> <p>○例年の行事の内容からは縮小した形で実施しています。 (学校教育課)</p>	
	課題と方策	<p>食育プログラムの構築や朝ごはん指導計画の策定により、学校全体で食育の推進に取り組むことができました。朝食欠食を無くす等、食育指導については継続的な指導が必要ですが、意識改革においては成果が得られました。</p> <p>課題として、今後も長期的な視野にたち、計画に基づいた指導を継続的に実施することで、児童生徒が望ましい食習慣を形成し、自己管理能力を育成していくよう学校全体で取り組んでいくことが必要です。 (教育総務課)</p> <p>幼稚園においては、引き続き食べる喜びや楽しさを味わったり様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにしていきます。 (学校教育課)</p>	

(4) 楽しく子育てができる環境づくり

No.	施策・事業	内容	担当課
46	すこやか子ども相談	子どもの発達、食事、育児に関する悩みや母乳等の相談について個別に保健師、管理栄養士、心理相談員、助産師が応じます。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	<p>子どもの運動、言葉の発達、食事、子育てのなかで生じる悩みや母乳等の相談について、個別に保健師、栄養士、心理相談員、助産師が応じています。令和2年度上半期は157件の相談がありました。また、子どもの成長確認や母の気分転換の場となるように、計測のみで来所できるように設定をしています。令和2年度上半期は51件の方が計測のみで来所がありました。</p>	
	課題と方策	<p>相談しやすい体制づくりに向け今後も継続して取り組んでいきます。</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
47	6～7か月児健康相談	6～7か月児を持つ保護者を対象に、子どもの発達、事故予防、予防接種、歯の手入れ、離乳食についての話や身体計測、育児相談を行い、親の育児力を高めるとともに、親同士の交流の場を設け、仲間づくりを促進します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、集団講話を中止しました。集団講話の内容は資料を作成し参加者に配布しています。感染予防対策を実施した上で早期に個別に身体計測、保健師による問診、必要な方には、助産師、歯科衛生士、管理栄養士の個別相談を実施しています。令和2年度上半期は294名の受講がありました。	
	課題と方策	今後も継続し、出来るだけ多くの方が受講できるよう、感染状況を見極めながら勧奨を再開します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
48	電話相談の充実	子育てに関する疑問や悩み、子育て中の親の心と体に関することなどについて、相談内容に応じた電話相談を行います。	健康増進課 子育て支援課 こども未来課
	評価 (進捗状況)	子育てに関する疑問や悩みなどについて、電話による相談を行っています。(開庁時間内随時) (健康増進課) 家庭児童相談員等が、随時電話による子育て相談に応じています。(令和2年度上半期相談実績延5,154件) (子育て支援課) 利用者支援事業として設置している「子育て総合窓口」の専用電話番号を設け、電話相談を受け付けています。(こども未来課)	
	課題と方策	今後も継続して実施します。(健康増進課) 引続き家庭児童相談員等が、困った時・辛い時等電話相談を行います。(子育て支援課) 今後も継続して実施します。(こども未来課)	
No.	施策・事業	内容	担当課
49	母子保健推進協議会	保健、医療、福祉、教育等関係機関の連携強化を図り、母子保健事業及び子どもの健康づくりについて検討します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	母子保健に関する計画、母子保健事業の効果的な実施を図るために毎年1回開催しています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内容	担当課
50	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、母子保健推進員や、看護師、助産師等により、その居宅において不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行っています。また、訪問結果を保健師へつなぎ、継続した支援を実施しています。 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、母子保健推進員が活動を休止しているおり、感染予防対策を実施した上で専門職が全件訪問を実施しています。令和2年度上半期は384件の訪問を実施しました。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	

基本目標3 みんなで子育てを見守り、支え合う地域社会の構築

(1) 地域での子育て支援体制の充実

No.	施策・事業	内 容	担当課
51	子育て支援ネットワークの構築・強化	子育てに関する情報を共有するとともに、問題を解決するため、子育てサークルや庁内関係各課、関係機関によるネットワークの構築・強化を図ります。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	各課からの子育てに関する情報をまとめた「樫原市子育て情報パンフレット」を作成し、広く情報提供を行っています。また、子育てに関わる関係課と情報交換を行い、連携しながら子育て環境の整備に努めています。	
	課題と方策	情報を集約した上記パンフレットが役立っており、今後も関係課との連携を図りながら支援を行っていきます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
52	子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業(センター型))の充実	地域における子育て支援の基盤を充実するため、子育てに関する相談・指導、情報提供、保護者や子どもの交流の場・機会を提供する機能の強化を進めます。また、多くの保護者に活用してもらえるよう、子育て支援センターの周知を図ります。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	旧幼稚園舎及び園庭を利用していることから、室内のみならず戸外でのびのびと遊べるため、家庭ではできない遊びが安心してできる点が利用者から好評を得ています。令和2年度上半期の利用延べ人数は2,506件、相談延べ件数は546件でした。	
	課題と方策	今後も広く周知を行うだけでなく、イベントや講座の開催時期及び内容等の見直しを検討します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
53	こども広場(地域子育て支援拠点事業(ひろば型))の充実	子育て中の保護者が気軽に集い、交流する場として、親子のふれあい広場を活用し、子育て不安の解消を図ります。また、多くの保護者に活用してもらえるよう、こども広場の周知を図るとともに、保護者のニーズを踏まえて子育てが元気に楽しくできるような支援を進めます。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	駅前という便利な場所で土曜日・日曜日・祝日にも開設していることで、母親のみならず父親の来所も多く、利用者から好評を得ています。令和2年度上半期の利用延べ人数は4,349人、相談延べ件数は694件でした。	
	課題と方策	今後も広く周知を行うだけでなく、イベントや講座の開催時期及び内容等の見直しを検討します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
54	ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育てを支援してほしい人(依頼会員)と応援したい人(援助会員)をコーディネートして、地域における育児の相互援助活動を推進します。また、このようなファミリー・サポート・センター事業の内容の周知を図り、定期的な講習会を開催することで、援助会員の確保に努めます。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	平成20年度から樫原市ファミリー・サポート・センター事業を実施しており、広報誌や情報パンフレット等で市民に情報提供を行っています。新規の会員に対して随時説明会や講習会を実施し、さらに平成30年度から援助会員に対し緊急救命講習の受講を促進しています。令和2年度上半期の延べ活動件数は312件でした。	
	課題と方策	登録されている依頼会員数・援助会員数に対し実際に依頼及び援助している会員が少なく、より気軽に利用できるような体制を整える必要があります。	

No.	施策・事業	内容	担当課
55	地域における自主的なふれあい・交流活動の推進	祖父母や近隣住民を保育所(園)・認定こども園に招き、伝承遊びを教えてもらうなど、世代間を超えた交流や、自治会及び地域や地域にある介護施設等で行われる行事等に参加し、地域の人々との交流を推進します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	保育所(園)・認定こども園においては、例年は祖父母参観や近隣施設との交流、地域行事への参加などで地域交流・世代間交流を行ってきました。 今年度はコロナ禍の影響で機会が制限されていますが、散歩中の挨拶や例年交流している施設への手作りプレゼントなど、各園で工夫して取り組んでいます。	
	課題と方策	コロナ禍の影響により、子ども達と地域の方々が直接集まって交流することは困難な状況となっています。その中でも、子ども達が自分の家族以外の色々な世代の人と関わることで優しさや思いやりを育めるよう、感染症対策に配慮しつつ実施できる方法を検討し、進めていきます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
56	利用者支援事業の推進	子育て包括支援センターとしての枠組みの中で「子育て総合窓口」と「妊産婦・乳幼児相談窓口」を設置し、子育て支援に関する情報提供や利用支援、子育てに関するさまざまな相談への対応を行うとともに、適切な窓口・機関等と利用者をつなぎ、保護者が円滑に子育て支援を利用できるよう支援します。	健康増進課 子育て支援課 こども未来課
	評価 (進捗状況)	分庁舎へ職員を配置する事で、保健福祉センター配置の職員が減少し、効率的な事業展開が必要です。 (健康増進課) 多様な利用者のニーズに応じた細やかな子育て支援サービスを提供できるよう、子育て総合窓口と連携しつつ事業を進めています。 (子育て支援課) 「子育て総合窓口」の相談件数は、令和2年度上半期で558件(月平均93件)となっており、前年度の年間2,023件(月平均169件)と比較すると、新型コロナウイルスの影響により減少しています。窓口では、透明シートを設置したり、対応後に毎回消毒するなど、感染症対策をしながら対応しています。 橿原市の子育てサービス等を周知する「子育て支援パンフレット」を随時更新して配布するほか、ホームページでもよくある質問と回答を公表しています。 (こども未来課)	
	課題と方策	効率的な事業展開を行うための見直しを引き続き検討します。 (健康増進課) 今後も、子育て総合窓口と連携を密にしながら各種事業を進めていきます。 (子育て支援課) 引き続き、他課との連携強化を図るとともに、ホームページ更新やパンフレットの内容充実等により、窓口の周知に努めます。 (こども未来課)	
No.	施策・事業	内容	担当課
57	幼稚園における子育て支援機能の充実	子育てに関する情報発信を幅広く提供し、保護者の保育参加や未就園児の親子登園の機会を充実し、子育てを支援します。	学校教育課
	評価 (進捗状況)	○令和2年度においての子育て支援の取組について、休園中は各家庭にメール配信して情報を幅広く発信していきました。家庭で親子で取り組める内容の資料を取り入れました。 ○園での保護者参加は3密にならないように、人数の制限を行ったり体調管理を万全にしたりして行いました。 ○未就園児親子登園について、9月から募集を行い、回数や人数制限、体調管理を万全にして実施しました。 各園 9月～3月実施 月1回(5～7回) 対象年齢(2歳児・3歳児)	
	課題と方策	令和3年も感染症拡大防止に努めながら、4月から実施計画を行い、充実を図りたいと思います。	

No.	施策・事業	内容	担当課
58	園庭開放による子育て支援の充実	幼稚園・保育所(園)・認定こども園において園庭を開放し、子育て支援を推進します。	こども未来課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	<p>○私立保育園・認定こども園においては、園庭開放や未就園児の登園日などを設け、行事に招待したり園での遊びを体験していただくなどの取組をされている園もあります。ただ、今年度はコロナ禍の影響により通常どおりの実施が困難となり、中止したり規模を縮小して実施するなど対応されています。</p> <p>○公立保育所においても園庭開放を実施していますが、今年度はコロナ禍の影響もあり、利用者は少なくなっています。利用前の1週間の検温により体調管理し、発熱等がなければ利用してもらう等、感染症対策を行いながら実施しています。 (こども未来課)</p> <p>○幼稚園においては、5月下旬から園庭開放を1時間ずつ計画したり、6月再開してから分散登園とともに園庭開放を分散で実施したりしました。遊んだ後の消毒作業など感染防止に努め、コミュニケーションの場としての子育て支援は難しかったです。 (学校教育課)</p>	
	課題と方策	<p>○コロナ禍の影響で出来ることが限られる中、子どもに遊びを提供するとともに保護者にも子どもと一緒に遊ぶ楽しさを味わってもらえるよう、今後も取り組みを進められるように努めます。 (こども未来課)</p> <p>○園庭開放時の留意事項で、「事故・けがについて」の課題がありました。保護者の管理のもと、のびのび遊ぶことがねらいです。園庭開放の時間設定の見直しや啓発を行うなど在り方を見直し、よりよい子育て支援の充実を図る必要があります。</p> <p>○令和3年度から3園(晩成・真菅北・白樫幼稚園)について3歳児保育が始まります。3歳児の園庭開放を実施する場合の留意事項はきめ細やかに努めます。 (学校教育課)</p>	
No.	施策・事業	内容	担当課
59	子育て情報の提供	子育て支援サービスや各種情報を集約した情報誌の作成や、ホームページ、母子保健事業等など、あらゆる媒体・機会を通じ、情報の受け手の視点に立った、効果的かつ効率的な子育て支援に関する情報提供・情報発信を進めます。	健康増進課 子育て支援課 社会教育課
	評価 (進捗状況)	<p>母子保健事業などを、広報、ホームページ、子育て情報に関する冊子、情報誌などで、情報の受け手の視点に立った、効果的かつ効率的な子育て支援に関する情報提供・情報発信をおこなっています。 (健康増進課)</p> <p>子育てに関する関係課の情報を集約した「檀原市子育て情報パンフレット」を毎年度作成し、関係機関に設置するとともに転入時や訪問時等に配布し、情報の発信に努めています。 (子育て支援課)</p> <p>家庭教育支援事業等の情報を、広報かしはら・市HP・子育て情報冊子・情報誌等に掲載しています。また、健康増進課及び檀原市立図書館と連携して、こんにちは赤ちゃん訪問や1歳6か月児検診時のブックスタート事業の際にも事業告知チラシを配布することで、効果的な情報の発信に努めています。 (社会教育課)</p>	
	課題と方策	<p>今後も継続して実施します。 (健康増進課)</p> <p>子育てに関し広く情報収集し、より有益な情報を発信できるよう努めます。 (子育て支援課)</p> <p>今後もより効果的かつ効率的な情報発信に努めます。 (社会教育課)</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
60	育児相談の充実	窓口や保育サービス、地域子育て支援拠点、園庭開放などの場において、就学前の子どもを対象とした、発達の相談や子育ての悩み、子どもとの関わり方など、子育てに関する全般の相談に取り組みます。	健康増進課 子育て支援課 こども未来課
	評価 (進捗状況)	<p>就学前の子どもを対象とした、発達の相談や子育ての悩み、子どもとの関わり方など、子育てに関する全般の相談を、すこやか子ども相談や、電話相談、家庭訪問などで実施しています。 (健康増進課)</p> <p>子育て支援センターとこども広場において、子育てに関する相談を実施し、子育て不安を軽減するよう努めています。令和2年度上半期の相談件数は、子育て支援センターで546件、こども広場で694件でした。 (子育て支援課)</p> <p>保育所(園)・認定こども園においては、例年は園庭開放や未就園児の登園日などの機会に、保護者の子育ての悩みをご相談いただいたり、子育て中の保護者同士のつながりを作る場としています。 今年度はコロナ禍の影響で、例年は園庭開放を実施している園でも中止や縮小となったり、また感染症対策をしながら実施していても利用者が少ない状況となっています。 (こども未来課)</p>	
	課題と方策	<p>今後も継続して実施します。 (健康増進課)</p> <p>今後もさまざまな相談に対し保護者に寄り添いつつ、きめ細やかな対応ができるよう、職員のスキルアップ及び情報共有、並びに関係各課との連携を密に行います。 (子育て支援課)</p> <p>今後も感染症対策をしながら、保護者が気軽に相談できるよう取り組みます。 (こども未来課)</p>	
No.	施策・事業	内容	担当課
61	家庭児童相談の充実	満18歳未満の子どもを対象とした、成長、発達、行動、しつけなど、養育上のさまざまな問題、心配ごとについての相談に取り組みます。随時、窓口での面談や電話または、家庭訪問による相談を行い、家庭での安定した養育につなげます。また、適切な相談支援ができるように職員の専門性の向上に努めます。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	保育士や教員等の資格又は免許等を所持している家庭児童相談員が、日々電話や窓口、家庭訪問により相談に応じています。(令和2年度上半期実績286件)	
	課題と方策	昨今の児童虐待重大事件報道等の影響により、家庭児童相談は増加及び複雑化傾向にあります。家庭児童相談員による研修の受講等により、相談員の専門性の向上に努めます。	
No.	施策・事業	内容	担当課
62	民生児童委員・主任児童委員による子育て相談支援の充実	子育て支援を社会全体の課題として捉えながら支援するため、民生児童委員・主任児童委員との連携を密にし、地域における子育て相談・支援体制の充実を図ります。	福祉総務課 子育て支援課
	評価 (進捗状況)	<p>民生児童委員等と連携して地域の状況把握に努め、家庭児童相談対応や養育支援を行っています。(令和2年度上半期の民生児童委員等からの相談受付件数3件) (子育て支援課)</p> <p>民生児童委員・主任児童委員が対応している子どもに関する相談・支援件数は、令和2年度9月末において209件でした。 (福祉総務課)</p>	
	課題と方策	<p>身近な相談相手として活躍してもらえよう、研修の実施や連携を強化します。 (子育て支援課)</p> <p>民生児童委員・主任児童委員が、3歳6ヶ月健診時に保護者に対して民生児童委員のPR活動を実施しており、地域における子育て相談・支援を充実させる取組のきっかけづくりをしています。 (福祉総務課)</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
63	家庭・地域と学校との連携	児童・生徒が抱える問題に対し、家庭環境など総合的な視点から対処できるよう、小・中学校と高田こども家庭相談センター、民生児童委員、主任児童委員等との連携強化を図ります。	子育て支援課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	<p>小・中学校、高田こども家庭相談センター及び民生児童委員等から児童虐待相談等を受けるとともに、その対応について連携し、情報を共有しています。(令和2年度上半期の小・中学校からの相談受付件数57件、児童相談所からの受付件数49件、民生児童委員等からの受付件数3件)</p> <p>(子育て支援課)</p> <p>学校教育課ではスクールライフサポーター(校長OB・警察OB)などが各校を巡回し、各校の家庭環境に問題を抱える児童生徒を中心とした問題のある家庭の情報収集を行う。その内容などをもとに、生徒指導担当指導主事が各校と連携を取り、子育て支援課や高田こども家庭相談センターにも相談しながら対応にあたっている。また、子育て支援課主催の要保護児童対策協議会にも参画し、情報共有・交換を行っています。</p> <p>(学校教育課)</p>	
	課題と方策	<p>関係機関における役割の明確化、分担を行い総合的に家庭支援が出来るよう連携強化に努めます。</p> <p>(子育て支援課)</p> <p>家庭環境に問題がある児童生徒の中で、医療機関に受診中のものもあり、医療機関との連携も今後強化していく必要があります。</p> <p>(学校教育課)</p>	

(2) 子育てサークル等への支援

No.	施策・事業	内容	担当課
64	育児サークルへの支援	育児サークルなど自主的なグループの活動を支援し、育児不安の軽減を図り、地域の育児力を高めます。	子育て支援課 健康増進課
	評価 (進捗状況)	<p>育児サークルは市内に11団体あります。サークルには補助金を交付するとともに、サークルリーダー交流会などを実施しています。「檀原市子育て情報パンフレット」やホームページ等で広く周知を図るとともに、保育士を年2回まで派遣し活動の充実を図り、運営上の相談も受けています。</p> <p>(子育て支援課)</p> <p>育児サークルなど自主的なグループの活動を支援し、育児不安の軽減を図り、地域の育児力を高めています。</p> <p>(健康増進課)</p>	
	課題と方策	<p>こどもの幼稚園入園等により代表者をはじめとした構成員の変動がめまぐるしいため、運営に関するさまざまな相談に応じるためにもサークルOBと連携を密に図る必要があります。また、派遣保育士とも連携を図り、活動がより有益になるよう努めます。</p> <p>(子育て支援課)</p> <p>今後も継続して実施します。</p> <p>(健康増進課)</p>	

No.	施策・事業	内容	担当課
65	子育てボランティアの育成	子育てボランティアの育成やその活動を行う市民公益活動団体等を支援します。	市民協働課 子育て支援課
	評価 (進捗状況)	平成23年度に榎原市観光交流センターにボランティアセンターの機能を引き継ぐ榎原市市民活動交流広場を開設し、子育てボランティアを含む市民公益活動を行う団体や個人の活動を支援しています。令和2年度は、市民活動団体146件、個人15件の登録があり、市のホームページや市民活動交流広場での情報発信、作業スペースの利用などの支援を行いました。 (市民協働課) 子育てボランティア団体の活動を支援するため補助金を交付しています。 (子育て支援課)	
	課題と方策	コロナ禍により、前年度より市民活動交流広場の利用者は減少していますが、協働によるまちづくりは市の基本方針であり、市民活動交流広場子育てボランティアを含む市民活動団体への支援はオンラインを使うなど新しい方策を試行しながら今後も継続します。 (市民協働課) 今後も継続して実施します。 (子育て支援課)	

(3) ひとり親家庭への支援

No.	施策・事業	内容	担当課
66	ひとり親家庭への手当・医療費の助成	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るため、児童扶養手当の支給や医療費の助成を行い、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。また、手当や助成を有効に活用してもらうためにも、制度の周知に努めます。	子育て支援課 保険医療課
	評価 (進捗状況)	令和2年9月末時点の児童扶養手当の認定者数は1,276人となっています。制度については、広報やホームページ等で啓発に努めています。 (子育て支援課) ひとり親家庭等医療費助成事業は、母子、父子家庭を対象として医療費の負担を軽減することにより生活の安定を図り、健康の保持及び福祉の増進に寄与します。令和2年度の医療費助成件数は、14,540件、助成金額33,705,825円(5月～10月)です。 (保険医療課)	
	課題と方策	受給資格があるにもかかわらず、受給できていないことがないように制度の周知に努めます。 (子育て支援課) 医療機関窓口での一部負担金の支払いをなくす現物給付を求める意見があり、これに対し、国保の国庫負担金の減額調整措置の対象から外された未就学児について令和元年8月より現物給付制度を導入し要望に応じています。 (保険医療課)	
No.	施策・事業	内容	担当課
67	相談・支援活動の推進	ひとり親家庭を対象に、生活一般及び自立生活に必要な相談・指導の充実を図ります。また、関連する制度の周知に努めるとともに、関係機関との連携による就業に役立つ情報提供・発信を進めます。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	ひとり親家庭を対象に様々な事業を実施しています。令和2年9月末時点、母子父子自立支援プログラム策定事業は12人に実施され、自立支援教育訓練給付金は0人、高等職業訓練促進給付金は11人(内1人は退学のため、1か月分の支給)、修了支援給付金は0人、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の認定試験合格時給付金は1人に給付しました。ハローワーク等と連携を密にししながら、ひとり親家庭の自立を支援しています。	
	課題と方策	広報やホームページ等により各種事業の周知に努めます。	

(4) 障がいのある子どもを持つ家庭への支援

No.	施策・事業	内 容	担当課
68	障がいのある子どものいる家庭への各種手当・医療費の助成	障がいのある子どもまたは保護者に対し、障害児福祉手当や特別児童扶養手当をはじめとする各種手当の支給や医療費の助成を行い、経済的な負担を軽減します。また、各種手当や助成を有効に活用してもらうためにも、制度の周知に努めます。	障がい福祉課 保険医療課 子育て支援課
	評価 (進捗状況)	<p>重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護が必要な児童に対して、障害児福祉手当を支給しています。障害者手帳を交付するときにお渡しする「障がい者福祉のてびき」に掲載し、また、ホームページにも掲載しています。</p> <p>(障がい福祉課)</p> <p>心身障害者医療費助成事業として、医療費の一部を助成し、医療費が多くかかる心身障がい者の受診にかかる自己負担をできるだけ低く抑えることにより、対象者の健康の保持及び福祉の増進に寄与します。</p> <p>令和2年度の心身障害者の医療費助成件数は12,407件、助成金額76,154,317円(5月～10月)。うち18歳までの子どもの助成件数760件、助成金額3,133,906円です。</p> <p>(保険医療課)</p> <p>令和2年9月末時点での特別児童扶養手当受給者は489人となっています。制度については広報やホームページ等で啓発に努めています。</p> <p>(子育て支援課)</p>	
	課題と方策	<p>障害者手帳を交付する際の「障がい者福祉のてびき」による説明や、HPへの掲載等により、今後も制度の周知に努めます。</p> <p>(障がい福祉課)</p> <p>医療機関窓口での一部負担金の支払いをなくす現物給付を求める意見があります。国保の国庫負担金の減額調整措置の対象から外された未就学児について令和元年8月より現物給付を導入し、要望に応じています。</p> <p>(保険医療課)</p> <p>受給資格があるにも関わらず、受給できていないことがないように制度の周知に努めます。</p> <p>(子育て支援課)</p>	
No.	施策・事業	内 容	担当課
69	在宅福祉の充実	檀原市障がい福祉計画や檀原市障がい者福祉基本計画に沿って、日中一時支援事業や移動支援事業等の障がい福祉サービスの利用を促進し、家庭での介護者の負担軽減を図ります。また、障がいのある子どもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の自助・共助力の向上に向けた取り組みを進めます。	障がい福祉課
	評価 (進捗状況)	利用者数については、新型コロナウイルス感染の影響により、移動支援は微減、しかし、日中一時支援は依然微増傾向にあり、継続的に利用いただいています。放課後等デイサービスについては、利用人数、利用日数ともに増加していることから、適時用途に応じて利用いただいている状況です。	
	課題と方策	今後も障がいのある子を持つ家庭の方々が問題を抱え込まず、計画的にサービスを利用し、安心して地域で暮らしていただけるよう制度の周知に努めます。	

No.	施策・事業	内容	担当課
70	子ども総合支援センターの充実	子ども総合支援センターにおいて、相談及び乳幼児期からの早期療育の充実を図ります。また、障がいのある子どもの在籍する幼稚園・保育所(園)・認定こども園、小学校の職員に対する相談、研修の充実など関係者への支援体制の拡充を進めます。	
	評価 (進捗状況)	<p>個別での発達相談や療育、集団での遊びや運動プログラムを行う療育、教職員等への巡回支援、医学的視点に基づく医師等の相談事業を行うことで、早期から適切な支援につなげられるよう努めています。</p> <p>①発達相談・発達検査 (のべ453件) ②幼児療育教室 (在籍者のべ576人) ③幼児療育教室参観・連携会議(のべ35回) ④巡回訪問支援【就学前】(のべ20件) ⑤医師等による相談 (のべ7件) ⑥児童発達支援事業所「かしの木園」 (通所児実数179人/のべ2,145人) ⑦ケア会議 (のべ40回) ⑧通所支援車両利用者数 (のべ905人)</p>	
	課題と方策	<p>発達相談及び巡回支援訪問では、その支援を充実させるための人材確保と質的向上が課題です。また、幼児療育教室と児童発達支援事業所「かしの木園」においても、療育の人材確保と職員のスキルアップ、支援が必要な子どもに適時療育を提供できる体制を維持することが課題となっています。</p> <p>児童発達支援事業所「かしの木園」では、他事業所の支援も受ける子どもが増えていることから、子どもに適正な量の療育や、その支援方法を今後とも安定して提供し続けるために、子どもが在籍する地域の通園先や相談支援事業所・他の児童発達支援事業所等の関係機関と共に支援方法等の情報共有をさらに効率的に行うことが必要になっています。</p> <p>上記の相談や療育を充実するために、職員が経験豊富な外部講師の助言や指導を受け、新しい知見に触れる機会を増やし、研鑽を重ねることを継続して行います。</p> <p>また、各関係機関との連携強化においては、子どもが在籍する保育所(園)・幼稚園・認定こども園・相談支援事業所・他の児童発達支援事業所等の関係機関と共に支援方法等の情報の共有を的確な時期に効率的に行うことで、個々の子どもに合った適切な相談・療育の提供を進めます。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを続けながらの実施となっているため、年度の前半にセンターの利用を控える様子もありましたが、夏頃からはほぼ例年通りの利用状況に戻ってきております。引き続き感染対策は継続して取り組みます。</p>	こども発達支援課
No.	施策・事業	内容	担当課
71	障がい児保育の充実	障がい児受入促進のための人件費助成補助事業や子ども総合支援センターとの連携などを通じて、全保育所(園)・認定こども園での障がい児の受け入れをめざし、子ども一人ひとりを大切に保育の視点に立って支援を必要とする子どもに細やかな保育を進めます。	
	評価 (進捗状況)	支援の必要な児童一人ひとりに応じた保育・教育の視点に立ち、細やかな保育に日々取り組んでいます。入所時には必要な情報を得るために看護師・保健師による聞き取りを行い、可能な限り環境を整え、人的配置を行えるよう調整しています。	こども未来課
	課題と方策	今後も一人一人を大切に保育の視点で、支援が必要な子どもに関する知識を深めるとともに、卒園後の就学に向けて小学校との連携を図れるよう、情報共有に努めます。	

No.	施策・事業	内容	担当課
72	放課後児童クラブにおける障がい児対応の充実	放課後児童健全育成事業に従事する指導員が障がい児対応の研修を受講することにより、就労等で昼間家庭に保護者がいない障がいのある子どもを積極的に受け入れ、障がいのない子どもとの交流を促進します。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	障がいのある児童の保育において、様々な子どもたちとの交流等、充実した支援を行うことができるよう、指導員の加配を行った児童クラブに対し補助金を支出しています。また、施設の状況や障がいのある児童の人数等を考慮したうえでバリアフリー化の検討を行っています。	
	課題と方策	障がいのある児童に対応できる指導員が不足しており、広く募集を行うとともに、研修等の受講を勧める必要があります。	
No.	施策・事業	内容	担当課
73	特別支援教育の充実	障がいのある子どもがその能力や特性に応じた適切な教育・保育を受けられるよう、専門職チームによる各幼稚園・保育所(園)・認定こども園の巡回支援を行うことで、就学相談支援体制の充実を図ります。また、特別支援教育コーディネーターの養成とともに、職員が特別支援教育に関する視点と対応力の向上に努め、子どもの可能性を最大限に伸ばし、社会的な自立ができるよう特別支援教育の充実を図ります。	こども未来課 学校教育課 こども発達支援課
	評価 (進捗状況)	<p>○特別支援コーディネーターを含めた専門家チームと指導主事が一緒に巡回支援訪問を行い、一人ひとりに合わせた支援方法などについて共有し、連携しています。(こども未来課)</p> <p>○幼稚園・保育所(4・5歳児)における巡回支援については各園2回実施しました。</p> <p>○就学に関する教育相談について、8月に実施しました。その後随時対応しました。(教育相談を受けた就学前児童は69件)(学校教育課)</p> <p>○早期からの教育相談や就学相談を行い、本人や保護者に情報提供し、教員等との情報の共有を図り、保護者と子どもに適切な支援を行っています。また、発達障がいをもつ子どもの特性に応じた適切な指導や支援を行える人材の育成や啓発の推進をしています。</p> <p>①就学後発達相談(のべ24件) ②巡回支援訪問【就学後:小・中学校等】(のべ62件) ③電話相談等(のべ91件) ④研修会等への講師派遣(5件) ⑤研修会等の実施(4件) ⑥来年度就学予定の通所児保護者を対象にした教育支援相談の説明会(7月 37名) ⑦卒園児(新1年生)の就学先(小学校・特別支援学校)とのケア会議及び参観(5回)</p> <p>(こども発達支援課)</p>	
	課題と方策	<p>特別支援の必要な子どもが増えている中、特別支援教育の研修などを活用し、保育の充実に努めます。(こども未来課)</p> <p>就学前の相談の課題としまして、未所属の児童について情報の確認不足がありました。今後は児童発達支援事業所等に対しても発信していきます。(学校教育課)</p> <p>センターに通う子どもやセンターに通っていた子どもが在籍する保育所(園)・幼稚園・小中学校等の各関係機関との連携の強化が課題であります。そのために、センターの専門性を生かした情報連携を強化することで、保護者のニーズに合った情報を提供し、就学へのスムーズな移行を進めています。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、巡回支援訪問や研修会も減少しています。今後は、状況を見ながら、巡回支援訪問や研修会等で、子どもの実態の捉え方の助言とともに、子どもがいきいきとする多様な授業作り等の提案に取り組みます。(こども発達支援課)</p>	

(5) 児童虐待防止等に向けた取り組みの推進

No.	施策・事業	内 容	担当課
74	児童虐待防止に向けたネットワーク活動の推進	「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、「子育て世代包括支援センター」と一体的に支援を実施します。また、「樫原市要保護児童対策地域協議会」を活用して、関係機関等のさらなる連携強化を進め、児童虐待の防止、早期発見・早期対応・早期支援に取り組みます。また、児童虐待に対する意識啓発を進めます。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	保護や支援が必要な児童やその家庭について、「樫原市要保護児童対策地域協議会」を活用し、各種会議を通じて関係機関等の情報共有、役割分担を進めています。また、市ウェブサイト等を通じて周知を行うことにより、児童虐待に対する意識啓発を行っています。 (令和2年度上半期開催数:代表者会議1回、要保護児童対策検討庁内委員会1回、個別ケース検討会議開催回数11回)	
	課題と方策	引き続き「樫原市要保護児童対策地域協議会」を活用して関係機関等の連携を進めます。令和4年の「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向け、庁内での協議、役割分担を行い機能強化に努めます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
75	養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭など保護者の養育支援が特に必要と認められる家庭を対象に専門職員が訪問し、相談・指導・助言などの支援を行います。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	保育士OB等の訪問支援職員が、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、専門的相談支援を行っています。(令和2年度上半期の訪問実績11世帯・85件)	
	課題と方策	引き続き関係機関との連携を密にし、養育支援が特に必要な家庭の把握に努めます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
76	家庭児童相談体制の充実	家庭における児童の養育やその他児童の問題に関する相談、母子家庭の母親や児童の身上相談、女性の生活や環境上の問題に関する相談に、相談員が応じます。また、児童虐待やドメスティックバイオレンスなどに的確に対応できるよう、相談員の専門性の向上に努め、相談体制の充実を図ります。	子育て支援課
	評価 (進捗状況)	保育士や教員等の資格又は免許等を所持している家庭児童相談員が、日々電話や窓口、家庭訪問により相談に応じています。(令和2年度上半期実績286件(うち児童虐待相談件数180件))	
	課題と方策	昨今の児童虐待重大事件報道等の影響により、家庭児童相談は増加及び複雑化傾向にあります。家庭相談員による研修の受講等により、相談員の専門性の向上に努めます。	

(6) ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくり

No.	施策・事業	内 容	担当課
77	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	男女が仕事とともに家庭・地域に対して責任を持つことができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や「働き方改革」に関連する情報の啓発を行います。	地域振興課 人権政策課
	評価 (進捗状況)	<p>国、県、関係機関が発行する啓発パンフレット並びにホームページ等を通じて企業や事業所に対し啓発に努めるとともに、ハローワーク大和高田と定期的に情報交換並びに情報共有を図っています。 (地域振興課)</p> <p>令和2年6月に、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場において、よりよい職場環境づくりのために「パワーハラスメント」をテーマに、また分庁舎1階屋内交流スペースで、ワーク・ライフ・バランスを阻害する、「ジェンダー意識」に焦点を当てたテーマで、それぞれパネル展を実施しました。 (人権政策課)</p>	
	課題と方策	<p>関係機関との定期的な情報交換を通し連携体制を築いていく必要があるため、引き続き連携を密にし、また、働き方改革の取組を相互に啓発していきます。 (地域振興課)</p> <p>ワーク・ライフ・バランスについて、より理解を深めていただくため、引き続き啓発していく必要があります。 (人権政策課)</p>	
No.	施策・事業	内 容	担当課
78	仕事と育児の両立に関する法律・制度の周知と職場環境づくりの支援	育児休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します。	地域振興課 人権政策課
	評価 (進捗状況)	<p>国、県、関係機関が発行する啓発パンフレット、ホームページ等を通じて企業や事業所に対し情報提供並びに啓発に努めるとともに、ハローワーク大和高田と定期的に情報交換並びに情報共有を図っています。 (地域振興課)</p> <p>男女共同参画広場の情報誌「ゆめおーくだより」6月号で、「SDGsをみんなで考えよう」というテーマで、持続可能な開発目標17項目の目標5、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」について特集を組み、女性が活躍するために必要な制度が社会に定着するために重要な「ジェンダー平等」についての理解を深める機会を提供しました。 (人権政策課)</p>	
	課題と方策	<p>関係機関との定期的な情報交換を通し連携体制を築いていく必要があるため、引き続き連携を密にし、また、働き方改革の取組を相互に啓発していきます。 (地域振興課)</p> <p>市内事業者に関わる情報収集や連携等を図る機会がないため、直接事業所に対し、制度等の周知や職場環境づくりの支援をしていくことが困難な状況です。 (人権政策課)</p>	
No.	施策・事業	内 容	担当課
79	事業所に対する次世代育成支援対策推進法の周知	仕事と子育ての両立を支援する体制づくりのため、労働者・事業主、地域住民等の意識改革を推進するための情報提供を関係機関の協力を得ながら、種々の情報媒体を活用し広報・啓発を行います。	地域振興課
	評価 (進捗状況)	国、県、関係機関との連携を図り、企業や事業所に対し、次世代育成支援対策推進法の周知徹底をすることで仕事と子育ての両立を支援する環境の充実を図るとともに、啓発パンフレット等で周知に努めています。	
	課題と方策	関係機関との定期的な情報交換を通し連携体制を築いていく必要があるため、引き続き連携を密にし、また、働き方改革の取組を相互に啓発していきます。	

No.	施策・事業	内容	担当課
80	女性の再就職・転職支援	出産や育児により退職を余儀なくされた女性や、子育てをしながら就職を希望する女性の再就職を支援するための情報提供を行いながら、講座等の開設を行います。	人権政策課
	評価 (進捗状況)	上半期は実施実績はありませんが、調整の上、下半期開催予定です。	
	課題と方策	より多くの市民の方に参加していただけるよう、周知していく必要があります。	
No.	施策・事業	内容	担当課
81	男女共同参画による子育ての促進	両親学級や幼稚園・保育所(園)・認定こども園等の情報提供機能を活用し、父親の子育て参加に対する啓発の促進を図ります。	人権政策課 健康増進課 子育て支援課 こども未来課 学校教育課
	評価 (進捗状況)	<p>令和2年7月26日(日)、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場において、「男性のためのアンガーマネジメント～家庭でも職場でもいい関係を～」と題した講座を開催、職場の人間関係や家庭での子育て等にも役立つ、怒りの感情に気づき、それを暴力や暴言にしない考え方や行動のコントロールの仕方を考える機会を提供しました。 (人権政策課)</p> <p>両親学級において、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供し、促進を図りました。 (健康増進課)</p> <p>父親も母親も同じように子育てに関わっていけるよう、土曜日・日曜日・祝日にこども広場を開設し利用を促しています。 (子育て支援課)</p> <p>子どもの送迎をはじめ、教育相談や懇談会に両親で参加されるなど、一緒に子育てに取り組んでいる家庭が多くなってきています。 今年度はコロナ禍の影響で中止となったり規模を縮小する等していますが、例年であれば保育参観や給食試食会など、保護者が参加してもらえる行事などを通して子育てに関心を持っていただける機会を設けています。 (こども未来課)</p> <p>幼稚園において、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の取組のため、父親の子育て参加への促進は図れない状況がありました。園により保護者の参加人数を最小限度にして、子どもたちに少しでも豊かな行事を楽しませたい思いで啓発しました。 (学校教育課)</p>	
	課題と方策	<p>引き続き、男性による子育ての参画促進に向けた、学習機会の提供及び啓発方法等を工夫しながら実施していく必要があります。 (人権政策課)</p> <p>両親学級において、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供し、促進を図りました。 (健康増進課)</p> <p>土曜日に講座(パパとクッキング)を年1回開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。今後もこども広場や講座について広く周知を図り、参加者増に努めます。 (子育て支援課)</p> <p>今後も新型コロナウイルス等の状況を見ながら取り組んでいきます。 (こども未来課)</p> <p>保護者の参加に対する思いが形に実現できるように令和3年度も取り組んでいきたいと思っております。 (学校教育課)</p>	